

### 任期満了による新役員並びに理事を選任 !!

令和5年度の通常総会が4月29日(土)カワベリアで多数の代議員の出席と河辺市民サービスセンターの工藤副所長並びに地域選出市議会議員をご来賓に迎え開催されました。

議長に浦田富士雄氏(戸島町内会)を選出し、提出議案4件(別掲)すべて原案どおり承認されました。

### 会長就任のあいさつ



河辺の郷自治協議会  
会長 佐々木 敏 夫

去る、4月29日に開催されました『河辺の郷自治協議会総会』において、新たに会長に就任いたしました佐々木です。

河辺地域における課題や行政機関への要望など、住民の皆さまの豊かな地域づくりの一助となるよう尽力したいと思います。

5月から、日常生活も従来に近い行動も出来るようになりましたが、感染予防・拡散防止対策が不要となったわけではありませんので、引き続き注意してまいりたいと思います。

河辺の郷自治協議会の自主事業である「河辺まるごと祭り」及び「河辺音楽祭」を今年度も予定しており、地域の皆さんと交流を図りたいと思います。

せせらぎのある美しい自然環境の中で、豊かな地域づくりにご協力を宜しくお願いします。

### 新役員等紹介

会 長 佐々木 敏 夫 (戸島町内会) 新任  
副会長 高 橋 孝 一 (上諸井町内会) 再任  
副会長 備 後 正 義 (柳町町内会) 再任  
副会長 伊 藤 弘 隆 (サークル連合会) 新任

#### ○各地区町内会長会推薦

理 事 尾 形 一 美 (畑谷町内会) 新任  
理 事 鈴 木 博 (畑・獅子岱町内会) 再任  
理 事 浦 田 富士雄 (戸島町内会) 新任  
理 事 山 田 雄 造 (榊表町内会) 再任  
理 事 大 山 鉄 雄 (新栄町町内会) 再任  
理 事 後 藤 茂 樹 (野田町内会) 新任  
理 事 伊 藤 薫 (小平岱町内会) 再任  
理 事 石 塚 八 起 (台町内会) 再任  
理 事 田 口 郁 夫 (野崎町内会) 再任

#### ○各種団体推薦

理 事 千 葉 幸 二 (老人クラブ連協) 新任  
理 事 石 塚 小 枝 子 (河辺わさび座) 再任

理 事 佐々木 和 枝 (子育てネットワーク) 再任  
理 事 齋 藤 智 也 (PTA組織) 新任  
理 事 藤 原 正 俊 (秋田市東防犯協会) 再任

#### ○理事会推薦

理 事 戸井田 喜美雄 (商工会) 新任  
理 事 加 賀 屋 睦 (七曲工業団地連協) 新任

#### ○公募

理 事 関 和 春 再任  
理 事 鶴 田 一 成 再任  
理 事 藤 原 直 再任

#### ○監事

監 事 佐々木 透 (曾場町内会) 新任  
監 事 佐々木 春 敏 (境田町内会) 新任  
監 事 二 木 満 (岩見三内地区コミュニティ) 再任

令和5年4月29日選任

## 河辺市民サービスセンター等の移転及び貸し館休館のお知らせ



秋田市河辺市民サービスセンター大規模改修工事に伴い、令和5年10月10日から窓口業務と子育て交流ひろばは、現市民サービスセンター敷地内に建設される仮設庁舎へ移転します。

貸し館は、令和5年9月1日から令和7年3月31日まで休館します。

### ※次号以降、随時掲載予定

<お問い合わせ>

◎秋田市河辺市民サービスセンター

〒019-2692 秋田市河辺和田字北条ケ崎 38 番地 2

電話 018-882-5221 FAX 018-882-3051

◎河辺の郷自治協議会

〒019-2692 秋田市河辺和田字北条ケ崎 38 番地 2

電話 018-882-5302 FAX 018-882-5441



## 通常総会の開催内容

令和5年度通常総会を開催しました。(4月29日)

『指定管理協定の推進や地域課題の要望活動など令和5年度事業計画決まる』

提案した3議案と報告内容の要点は次のとおりです。

1 令和4年度事業報告書並びに収支決算書の承認では、指定管理業務の励行や自主事業のまるごと祭り、並びに広報活動などの事業報告と、収支差額の119,946円を次年度へ繰り越しとする決算書を承認した。

2 令和5年度事業計画書と収支予算書の設定では、指定管理者としての業務委託、及び地域課題の要望活動の展開、更に自主事業(まるごと祭り・音楽祭)、広報活動の充実などの事業計画と、総額9,200千円の収支予算額を設定した。

3 任期満了に伴う理事並びに役員の選任については、理事として各地区町内会長会から推薦者12名、各種団体推薦者5名、公募者3名および理事会推薦者3名と監事3名が承認された。



報告事項として

①令和4年度指定管理業務としては、秋田市河辺市民SC指定管理業務仕様書に基づき、管理施設の設置目的を達成するため効果的、効率的な管理運営について報告した。

②連絡協議会は3回開催し、特に地域住民の要望に関する業務を行った。

③各地区町内会長会及び各町内会と連携をしながら地域課題の要望活動を実施した。

④平成27年度に宝くじ関連助成事業で導入した、印刷機や視聴覚器材等の所有備品の利用及び貸出実績など報告した。

河辺の郷自治協議会は、せせらぎのあるこの美しい自然環境の中で、人々が集い、温もりを感じ合える豊かな地域づくりを目的として、地域課題に取り組みながら、地域文化やスポーツ振興による自主事業の実施や、市の指定管理者として、河辺市民サービスセンターの施設管理を行っています。

## 河辺拡幅事業の施行状況



令和4年4月（市道河辺小学校線付近） 車線切替前



令和5年3月（市道河辺小学校線付近） 車線切替前

### ～秋田河川国道事務所より～

#### 『一般国道13号』 河辺拡幅事業について

一般国道13号河辺拡幅事業は、秋田市河辺神内字神内から秋田市上北手古野に至る延長約 6.6kmの路線であり、「交通混雑の緩和」や「地域産業の支援」など、より快適で安全・安心な地域づくりに向けて、道路を2車線から4車線へ拡幅する事業です。

平成6年度の工事着手以来、延長3.0km が4車線供用しており、令和6年度に県道交差点（県道河辺阿仁線）までの1.4km を4車線供用する予定です。

本年度は、県道交差点から市道交差点（市道河辺石川線）まで、延長約 200m区間の改良舗装工事（上り線側）を施工します。また、昨年12月に車線切替を実施した後の旧道側（秋田観光バス会社前付近）の道路改良舗装工事（下り線側）を施工します。

工事期間中、沿線の皆様及び道路をご利用の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、安全に配慮し工事を進めてまいりますのでご協力のほど宜しくお願いいたします。

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所  
秋田市山王一丁目 10-29 TEL823-4167

## 河辺市民サービスセンター施設利用状況

平成23年5月の開所以来、多くの方にご利用いただいています。

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
利用者数	13,260	16,929	18,472	17,143	15,467	14,632	13,420	14,020	14,060	9,934	12,576	12,772	172,685
件数	1,195	1,703	1,917	1,727	1,724	1,707	1,495	1,572	1,663	1,239	1,461	1,394	18,797

## 河辺市民サービスセンター生涯学習事業

### 令和5年度乳幼児家庭教育学級「ひなたぼっ子」の参加者を募集中です！

楽しく学びながら親子の交流をはかろう をテーマに、子育てに関する学習を通じて親子や参加者同士の交流をはかります。

**対象：**就園前のこどもとその保護者（兄弟の参加も可）

**日時：**5月から12月まで（月1回程度、計7回）  
平日午前10時30分から午前11時30分まで（1時間程度）  
※一部のみの参加も可能です。

**内容：**①人形劇 ②絵本の読み聞かせ会 ③音楽リトミック  
④果物狩り ⑤親子工作 ⑥身体計測および健康食育講座 ⑦軽運動



問い合わせは生涯学習担当まで 電話 882-5171

## 秋田路は「歩行者ファースト」

交通事故のない安全で安心な地域の実現を目指し、みんなで交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践に努めましょう。

- 子供や高齢者の歩行者の安全確保～歩行者ファースト意識の浸透
- 横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上
- 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



### その電話、詐欺かも!?

今一度、被害防止のポイントを確認しましょう。

- お金を払う前に相談を  
電話でお金のお話をされたら、まずは家族や警察に相談する。
- 家族との連絡を多くする  
常に連絡を取り合い、だまされないよう注意する。
- 留守番電話は効果大  
留守番電話にして、知らない人からの電話には出ない。

### 慣れた山でも油断禁物

～クマ被害にも要注意!～

例年この時期、登山、山菜採りなどで入山した方の遭難事故が発生しています。

- 家族などに行き先を必ず告げ、一人では山に入らない。
- 自分の体力や体調に合わせ、決して無理をしない。
- 予備の食糧、雨具、携帯電話、熊鈴等を持つ。
- 目立つ色の服装や所持品（白色タオル等）を用意する。



### 子育て交流ひろばから

子育て交流ひろば TEL 018-882-5146

【開館時間】9:00～17:00（土日祝日を除く）

※12:00～13:00は清掃作業等のため閉館しています。



「子育て交流ひろば」は、就学前の子どもと保護者が自由楽しく遊べる場所です。保育専門のスタッフによる子育て相談をはじめ、楽しいイベント開催などを通して地域の子育てを応援します!

#### ●はっぴいるーむ

親子でふれあいあそびや手あそび、季節の歌、シアターなどを楽しみます。

#### ●まるさんかくしかく

親子で作る、かわいい・簡単な工作あそびです。

#### ●おはなしはっぴいタイム

親子で手あそびや絵本の読み聞かせを楽しみます。

#### ●ママのリフレッシュタイム

大人のための講座です。ワイワイおしゃべりをしながら物作りを楽しんだり、体操などで健康な身体づくりを目指します!

#### ●はっぴい子育て講座

ベビーマッサージや、歯のはなしなど、専門の先生をお招きし、子育てに関わることを楽しく学びます。

※詳しい日時や内容につきましては、広報あきたやホームページ、毎月発行のはっぴいめーるでご確認ください。

河辺の郷自治協議会 秋田市河辺和田字北条ヶ崎38-2 河辺市民サービスセンター 2階

TEL 018-882-5302 FAX 018-882-5441

✉ kawabenosato@gmail.com ※メールでの施設予約・変更はできません。

開所時間 9:00～21:00 (12/29～1/3の期間はお休みです)

<http://kawabenosato.jimdo.com/>